

教育基本法を改めようとする動きが活発になっている。小泉政権は改正に積極的で、自民、公明両党は国会への法案提出に向けて調整を続けている。しかし、「教育の憲法」とされる同法を改めることへの反対論、慎重論は根強い。なぜ、改正が必要なのか。見直しに向けて動く与党の国会議員 2 氏に聞いた。

【教育基本法「改正」】

政論

教育基本法を改正すべきだと考えている。GHQ(連合国軍総司令部)の占領下で制定された法律で、歴史に謙虚に学び、伝統を大切にすることを抜けて落ちている。過去から連続と受け継がれてきた命のリレーを次の世代にバトンタッチするという時間軸の

有村 治子氏

自民党参院議員(比例)

京滋の国会議員



国愛する心の涵養を

概念もない。改正により、を善として教えるのかを明育において大事なことだと日本人として次の世代にど文化すべきだ。命の重み、思う。自らの命をほぐくんのような価値観を伝え、何家族のきずな、国家の尊厳できた家庭や地域、国をい はかけがえないものとい つくしみ、誇りに思う心を う意思を明らかにすべき 醸成することは絶やしては だ。子どもの教育は両親、 いけない教育の使命。真に 保護者がまず責任を担うこ 国や国民を愛する心があればとも明確にしたい。 ば、日本が危うくなる状況 国を愛する心の涵養は教 はつくらないはずだ。 戦後六十年、教育がイテ オロギー論争の具にされる 時代が長く続いた。しかし 今、ようやく「右」「左」というレッテル張りを乗り 越え、教育の根幹について 議論できる状況になった。 教育基本法の改正賛成派も 反対派も慎重派もそれぞれ が信念をもって意見を述べ 合い、国民の関心を高める べきだ。改正すべきかどうかは世論が判断する。

教育基本法の改正に向けて、
全力を尽くして参ります

有村治子

